

事務連絡

令和2年3月26日

周南市スポーツ少年団

単位団各位

周南市スポーツ少年団本部

本部長 藤井 秀尚

新型コロナウイルス感染症に係る今後のスポーツ少年団活動について

平素からスポーツを通じた青少年の健全育成にご尽力を賜り、厚く感謝申し上げます。

山口県本部からの2月28日付け事務連絡にてスポーツ少年団活動の自粛をお願いしましたところ各単位団におかれましては、適切な対応をしていただき、厚く感謝申し上げます。

さて、3月25日付けの県スポーツ少年団本部の通知(令和2年度におけるスポーツ少年団活動再開等について)及び、本市新型コロナウイルス感染症対策本部の意向を受け、本市スポーツ少年団といたしましては、下記のような対応としましたので、関係者の皆様へのご周知とご理解のほどよろしくお願いいたします。

記

- 1 4月1日(水)より次のことに十分配慮し、団員や保護者とともに感染症対策の習慣化を図りながら活動の実施を再開する。

※4月1日(水)より市内の学校開放についても再開する予定です。

- (1) 当面は、日常の活動場所における活動のみ可能とする(通常の練習)
- (2) 対外試合等は延期又は中止
- (3) 感染源、感染経路を絶ち、抵抗力を高めること
(活動前の自宅等での検温を習慣化、手洗いの徹底やマスクの適正な使用)
- (4) 3つの条件が重ならないようにすること
(①喚起の悪い悪質空間②多くの人が密集③近距離での会話や発声)
- (5) 活動自粛に伴う心身のバランスを考慮したうえで、指導を工夫する
(活動時間の短縮、身体接触の少ない活動内容、使用した用具の消毒等)

- 2 集団での活動に対し、強い不安がある保護者や団員に対しては、参加を強制することはなく、育成母集団と連携し、より細かな配慮をお願いいたします。

- 3 最新の情報を常に収集し、引き続き十分な警戒を行い、感染症対策に万全を期すようよろしくお願いいたします。

周南市スポーツ少年団本部

事務局 砂 田

TEL : 0834-28-8311

E-mail : taikyo@shunan-taikyo.or.jp